

◎ 一般審査の終了について

- ・中谷委員（維新）の質問の終了をもって、一般審査を終了することで、各会派了承。

◎ 知事質問の取扱いについて

1 知事への質問要求

〔別紙「教育常任委員会 知事質問要求一覧表」参照〕

- ・これまでの審査過程で1名の委員から知事への質問要求があり、質問項目について各会派了承。
- ・各会派の質問持ち時間は、大阪の和10分。

2 質問順位

- ・質問順位については質問者が1名のためこのとおり。
- ・質問は、質問項目の範囲内で行うよう要請。
- ・会派の質問持ち時間を経過した時点で、メモを入れる。

3 知事質問の日程

- ・議長団において調整の結果、10月16日(木)午後2時30分から行うことを報告。
- ・知事質問は、第1委員会室で実施。

4 知事質問日の委員会の進め方

- ・委員会開会后、知事質問を実施。
- ・質問終了後、暫時休憩、その間に代表者会議を開会し、付託案件に対する賛否等を確認。
- ・代表者会議終了後、委員会を再開し、質疑・質問を終結したのち、意見開陳、採決を行うことで、各会派了承。

<その他の発言>

本日の委員会において、広野委員が委員長に許可を得ていない紙資料をその場で提示した件について、委員長から維新代表者のくすのき委員に対して、今後はこのようなことがないように広野委員に注意するように伝えたとともに、今後は委員長許可を得た上で資料を使用するように各会派に注意喚起。